

手順書：皮膚損傷に係る薬剤投与関連

38. 抗がん剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整(1)(2)

【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(穿刺部位の皮膚の発赤や腫脹の程度、疼痛の有無等)及び漏出した薬剤の量等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、副腎皮質ステロイド薬(注射薬)の局所注射及び投与量の調整を行う

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

抗がん剤(壊死性抗がん剤・炎症性抗がん剤・軽度炎症性抗がん剤)投与時に血管外に漏出した患者



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

意識状態の変化がない
バイタルサインの変化がない
ステロイド薬もしくは局所麻酔薬に対するアレルギー歴なし

病状の範囲外

不安定
緊急性あり

担当医師に直接連絡

病状の範囲内



安定

緊急性なし

【診療の補助の内容】

抗癌剤、その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整 *
九州労災病院抗がん剤の血管外漏出の対応マニュアルに準ずる

[初期処置]

・血管外漏出時(滴下不良・腫れ・疼痛あり)、すぐに輸液・静注を止め、残存薬剤をできる限り吸引(5ml)しながら抜針する。漏出部位をマーキングし、患部を撮影して状況を記録しておく。漏出部位を保冷する(生食湿布、または保冷剤をガーゼで包み保冷する
→ピンカアルカロイド・エルプラット漏出時は冷やさない

[医師への報告]

・主治医、当番医または当直医へ報告する(特定行為実施者は、包括指示にて実施することを報告する)

[各抗癌剤の対応]

・壊死性抗がん剤: 局所保冷、ステロイド局注、ステロイド外用剤
・ピンカアルカロイド: 局所を冷やさない、ステロイド局注、ステロイド外用剤
・エルプラット: 局所を冷やさない、ステロイド外用剤
・炎症性抗癌剤(少量)・軽度炎症性抗がん剤: 局所保冷、ステロイド外用剤

[漏出時の具体的な処置]

・ステロイド剤局注(疼痛軽減、炎症を抑制し、水泡形成、皮膚壊死の進行を防止する)を行う。下記を混和し、27G針で漏出部位よりやや広範囲に局注する。

ソルコーテフ(100mg/2ml)1V デカドロン(4mg/1ml)2A
1%キシロカインポリアンプル(10ml)2ml 生理食塩液(20ml)

・処置修了後はステロイド外用剤(リンデロン VG 軟膏)を1日2回塗布する。ステロイド外用剤は刷り込みます、軽く塗布する

[実施後の対応]

・主治医、当番医または当直医に患者の状況を報告する。皮膚科にコンサルテーションし、皮膚科受診する。皮膚科医師の指示のもと症状が消失までステロイド局注を行う。血管外漏出部位を継続観察し、撮影して治癒状況を記録する。特定行為は、「特定行為実施記録」として記録する



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

意識状態の変化 バイタルサインの変化
抗がん剤の種類と漏出した薬剤の量
血管外漏出部位の発赤や腫脹の程度、疼痛の有無 ステロイド局注の状態

<確認事項>

異常・緊急性あり

担当医師に直接連絡



【医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

担当医師に直接連絡する



【特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法】

担当医師に直接連絡する
特定行為の実施を診療録に記載する